

Comeback Tokunoshima～郷土愛の旅～事業募集要項

1 本事業補助金の趣旨

徳之島出身の関東・関西の郷友会や郷土会に所属する2世及び3世が来島する際の費用を一部負担し、徳之島へ招待することで、祖先や親のふるさとを訪れ、徳之島を体験することで島の良さを感じ、2世及び3世の郷土愛を芽生えさせ、移住定住や郷友会や郷土会などへの参加やふるさと納税の意欲につなげるとともに、島の良さを後世へつなげるため航空運賃及び宿泊費の補助を行うものとする。

2 募集の概要

この事業は、徳之島出身の関東・関西の郷友会や郷土会所属の2世及び3世へ、募集案内をし、徳之島体験ツアーやどんどん祭りへの参加及びアンケート調査をすることを条件とし、航空運賃及び宿泊費の上限50,000円まで補助金にて支給する。

3 補助金対象者

補助金対象については、次に該当する者とする。

- (1) 住所が関東・関西圏内の郷友会・郷土会会員及び郷友会・郷土会に参加予定の2世及び3世の者。また、その世帯の者。
- (2) 令和8年10月30日（金）徳之島体験ツアーへの参加。（無料）
- (3) 令和8年10月31日（土）どんどん祭りへの参加。（無料）
- (4) アンケート調査に協力する者。

4 支給額 航空運賃と宿泊費の合計の上限50,000円とする。

【支給額の算出例】

支給額例

航空運賃 100,000円＋宿泊 12,000円＝経費112,000円

＜支給上限 50,000円＞

→支給額50,000円

5 事業の実施期間 令和8年10月30日（金）～令和8年10月31日（土）

※上記実施期間については、対象となる条件に含まれている部分。

6 対象となる経費

徳之島までの航空運賃

徳之島島内宿泊費（2日分）

7 支給する際に提出いただく書類

- (1) 申請書兼請求書 様式第 1 号 (第 4 条関係)
- (2) 実績報告書 様式第 2 号 (第 4 条関係)
- (3) 航空運賃領収書
- (4) 宿泊領収書
- (5) アンケート

8 募集期間と申し込み方法

- (1) 募集期間 令和 8 年 5 月 1 日 (金) ～令和 8 年 9 月 3 0 日 (水) 1 7 時 必着 ※
上記締切日時までに到着しないときは、申し込みを受理で
きない場合があります。
- (2) 申し込み方法 下記 (4) 申し込み書類を以下提出先まで郵送又は、メールをして
ください。

- (3) 提出・お問い合わせ先

〒 8 9 1 - 7 1 0 1

鹿児島県大島郡徳之島町亀津 7 7 8 4 番地

徳之島町役場 おもてなし観光課 商工・観光係 吉田 (よしだ) 宛

TEL : 0997-83-0731 FAX : 0997-83-0730 MAIL : kankou@tokunoshima-town.org

- (4) 申し込み書類 Comeback Tokunoshima～郷土愛の旅～申込書

9 その他

※ 交通機関や宿泊などは、各自で予約していただくことになります。

申請の流れ

